

宿泊税管理システム

やどぜいくん操作マニュアル

宿泊税業務を やさしく・かんたんに・ミスなく



宿泊税管理システムキャラクター
「やどぜいくん」

作成日
バージョン

2026年5月
Ver 1.0

長野テクトロン株式会社
【長野県旅館ホテル組合会協定商社】

宿泊税業務の基本的な流れ

領収書作成から申告書出力までの流れを説明します。

STEP 01

領収明細書を作成

宿泊情報・宿泊料金・人数などを入力し、
領収明細書を作成します。
入力内容に応じて、宿泊料・奉仕料・宿泊税
などが自動計算されます。

ポイント

入力内容は自動保存され、
月計表にも自動反映されます。

STEP 02

宿泊税月計表を確認・修正

領収明細書の内容をもとに、課税人数・非課
税人数が日別に自動集計されます。
必要に応じて、人数の修正や直接入力も可能
です。

ポイント

領収書を使用せず、
月計表へ直接入力する運用にも対応してい
ます。

STEP 03

帳簿作成・申告書出力

宿泊税月計表をもとに、
帳簿作成や宿泊税納入申告書を作成します。
印刷・PDF保存にも対応しています。

ポイント

対象月を選択するだけで、
申告書へ自動反映されます。

目次

01	新規登録	4
02	ログイン方法	5
03	施設・事業者情報の登録（初期設定）	6
04	領収明細書の作成方法	13
05	宿泊税月計表の作成・管理	23
06	帳簿作成・申告書確認	26
07	FAQ・困ったときは	31
08	お問い合わせ先	33

1. 新規登録

STEP 01

登録画面にアクセスします

宿泊税管理システム

やどぜいくん

ユーザー名

※登録後はユーザー名を変更できません。
※ユーザー名は半角英数字のみ利用できます。
※スペースは利用できません。

メール

☐ プライバシーポリシーおよび免責事項に同意します

プロモーションコード（組合員の方）

登録確認のメールが送信されます。

登録

登録URL：<https://nagateku.jpn.org/wp-login.php?action=register>

① 以下を入力します

- ・ユーザー名 ※ユーザー名は後から変更できません
- ・メールアドレス

※組合員様は「プロモーションコード」欄へ組合から配布されるコードを入力することで、組合員価格にてご利用いただけます。（コードには使用期限がありますので、ご注意ください。）

② 「プライバシーポリシーおよび免責事項に同意します」の内容を確認し、チェックを入れます

③ 「登録」ボタンをクリックします

④ 登録確認メールが届きます

メール内の案内に従って、パスワードを設定してください。
設定完了後、ログインできるようになります。

2.ログイン方法

STEP 01

ログイン画面にアクセスします

宿泊税管理システム



やどぜいくん

ユーザー名またはメールアドレス

パスワード

☐ ログイン状態を保存する

ログイン

ログインURL：<https://nagateku.jpn.org>

- ① ログイン画面へアクセスします
- ② 設定したユーザーID・パスワードを入力します
- ③ 必要に応じて「ログイン状態を保持する」にチェックを入れます
※ チェックを入れると、
一定期間ログイン状態が保持されます
- ④ 「ログイン」ボタンをクリックします

ログイン後、やどぜいくんの管理メニューが表示されます。

3.施設・事業者情報の登録（初期設定）

STEP 01

ログイン後、「施設・事業者情報」から各種設定を登録



施設・事業者情報では、宿泊税申告に必要な施設・事業者情報を登録します。

登録した内容は、以下へ自動反映されます。

- ・領収明細書
- ・宿泊税月計表
- ・宿泊税納入申告書

一度登録すれば、毎月入力し直す必要はありません。内容は後から変更可能です。

3.施設・事業者情報の登録（初期設定）

STEP 02

ユーザー名・メールアドレス

施設・事業者情報

ユーザー名（ローマ字）

登録したユーザー名が表示されます

ユーザー名は変更できません。

メール（必須）

登録したメールアドレスが表示されます

変更すると、新しいメールアドレスに確認メールが送信されます。承認されるまで、新しいメールアドレスは有効化されません。

アカウント管理

新しいパスワード

新しいパスワードを設定

ログイン用パスワードを変更できます

セッション

他のすべての場所でログアウト

この場所のみでログインしています。

STEP 03

登録したユーザー名・メールアドレスの確認や、パスワード変更を行うことができます。

ユーザー名は登録後に変更できません。
メールアドレスを変更した場合は、確認メールによる認証が必要になります。

「新しいパスワードを設定」から、ログイン用パスワードを変更できます。

3.施設・事業者情報の登録（初期設定）

STEP 03

特別徴収義務者 入力項目

特別徴収義務者

郵便番号

388-8014

住所・所在地

長野県長野市篠ノ井塩崎篠ノ井塩崎2304-1

氏名又は法人名及び代表者名

長野太郎

電話番号

000-000-0000

※ハイフン付きで入力してください（例：000-000-0000）

申告者の部署名及び氏名

長野花子

担当者電話番号

000-000-0000

※ハイフン付きで入力してください（例：000-000-0000）

① 郵便番号

※ 保存時にハイフン（-）が自動で挿入されます

② 住所・所在地

申告書へ反映されるため、**正式な住所・所在地**を入力してください。

③ 氏名又は法人名及び代表者名

個人の場合は氏名、法人の場合は法人名および代表者名を入力してください。

④ 電話番号

※ ハイフン（-）付きで入力してください

⑤ 申告者の部署名及び氏名

実際に申告を行う担当者名を入力してください。

⑥ 担当者電話番号

※ ハイフン（-）付きで入力してください

3.施設・事業者情報の登録（初期設定）

STEP 04

施設 入力項目

施設

所在地	長野県長野市篠ノ井塩崎篠ノ井塩崎2304-1
名称又は届出番号	長野旅館
施設電話番号	000-000-0000 ※ハイフン付きで入力してください（例：000-000-0000）
課税番号又は証票番号	1234567891 ※番号の桁数は自治体により異なります

- ① 所在地
申告書へ反映されるため、正式な住所・所在地を入力してください。
- ② 名称又は届出番号
- ④ 施設電話番号
※ ハイフン（-）付きで入力してください
- ⑥ 課税番号
自治体から通知されている番号を入力してください。誤りがあると、申告書へ正しく反映されませんのでご注意ください。
※課税番号は10桁の数字で入力してください。

3.施設・事業者情報の登録（初期設定）

STEP 05

領収書発行者情報 入力項目

領収書発行者情報（領収書専用）

事業者名

長野旅館

住所

長野県長野市篠ノ井塩崎2304-1

登録番号

123456789

領収書へ表示される情報を設定します

① 事業者名

領収書へ表示する施設名または事業者名を入力します。

② 住所

領収書に表示する住所を入力します。

③ 登録番号

適格請求書発行事業者登録番号（インボイス番号）を入力します。

※登録番号は、領収書へ自動表示されます。

3.施設・事業者情報の登録（初期設定）

STEP 06

入湯税 入力項目

入湯税 設定

入湯税を適用する

☒

入湯税を使用する場合は、
チェックを入れてください。
チェックを外すと、入湯税の計算は行われません

入湯税 課税対象

大人のみ課税（小人は非課税）

大人のみ課税（小人は非課税）

大人・小人ともに課税

全員非課税（入湯税なし）

宿泊 入湯税額（1人1泊・円）

日帰り 入湯税額（1人1日・円）

入湯税は市町村ごとに課税対象や税額が異なるため、施設ごとの設定として登録する仕組みとなっています。
ここで設定した内容は、領収明細書作成時の入湯税計算へ自動反映されます。

■ 入湯税 課税対象

施設の運用に合わせて、課税対象を選択します。

- ・ 大人のみ課税（小人は非課税）
→ 一般的な設定です
- ・ 大人・小人ともに課税
→ 小人にも入湯税を適用する場合に選択します
- ・ 全員非課税（入湯税なし）
→ 入湯税を徴収しない場合に選択します

■ 宿泊 入湯税額（1人1泊・円）

宿泊時の入湯税額を入力します。

■ 日帰り 入湯税額（1人1日・円）

日帰り利用時の入湯税額を入力します。

日帰り利用で入湯税を徴収しない場合は空欄または0でも利用可能です。

3.施設・事業者情報の登録（初期設定）

STEP 07

奉仕料 入力項目

奉仕料設定（ユーザー）

奉仕料 ON / OFF

☒ 奉仕料を使用する

奉仕料率（%）

奉仕料 固定額（円）

奉仕料は旅館・ホテルごとに奉仕料の有無や計算方法が異なるため、施設共通の基本設定として登録します。
※ 設定内容は領収明細書作成時に自動反映されます

■ 奉仕料 ON / OFF

奉仕料を使用する場合は、
「奉仕料を使用する」にチェックを入れてください。

チェックを外すと、奉仕料は計算されません。

■ 奉仕料率（%）

宿泊料金に対して、
割合で奉仕料を計算する場合に入力します。

■ 奉仕料 固定額（円）

奉仕料を**固定金額で設定する場合**に入力します。

※ 奉仕料をONにした場合は、
「奉仕料率（%）」または「奉仕料 固定額（円）」の
どちらか一方を入力してください。

3.施設・事業者情報の登録（初期設定）

STEP 08

自治体区分 入力項目

自治体区分

自治体税区分

※運用中の施設では変更しないでください。帳票様式・税額計算が切り替わります。

白馬村



長野県通常

白馬村

施設が所在する自治体を選択してください。
選択した自治体に応じて、宿泊税の税率や帳票様式（領収書・月計表・申告書）が自動的に切り替わります。

※自治体区分は施設所在地に合わせて設定してください。

※設定後は「更新」ボタンを押して保存してください。

3.施設・事業者情報の登録（初期設定）

STEP 09

お支払い情報

お支払い情報

承認状況

有効

承認状況

カード情報

カード情報を更新する

クレジットカードの登録・変更

お支払い方法の登録・確認を行う画面です。

■ 承認状況

現在のご利用状態が表示されます。

有効

→ ご利用可能な状態です

■ カード情報

「カード情報を更新する」ボタンから、
クレジットカードの登録・変更を行うことができます。

登録したカード情報は、
月額利用料金のお支払いに使用されます。

■ ご利用料金について

本サービスは、登録後14日間は無料でご利用いただけます。

無料期間終了後も継続して利用する場合は、
クレジットカードの登録が必要となります。

月額利用料金：980円（税込）

なお、組合員様は登録画面でプロモーションコードを入力いただくこと
で、組合員価格にてご利用いただけます。

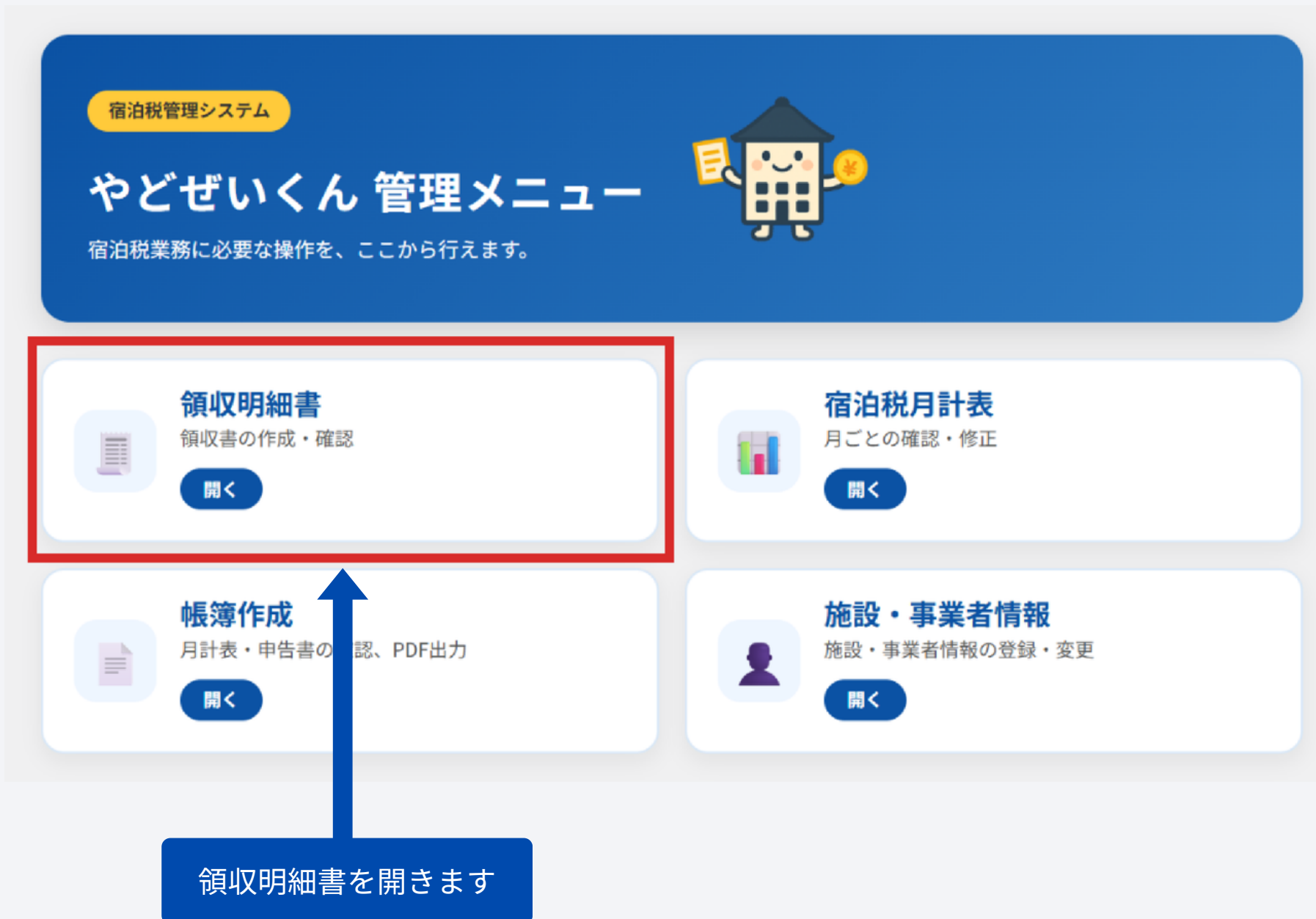
※無料期間中は料金は発生しません。

※カード登録後、自動的に月額課金が開始されます。

4. 領収明細書の作成方法

STEP 01

領収明細書メニューを開く



「領収明細書」メニューから、宿泊者情報・宿泊内容・料金を入力し、領収明細書を作成します。

宿泊料・食事代などは入力内容に応じて自動計算されます。

また、入力した内容は自動で宿泊税計算へ反映され、月計表や申告書作成にも同様に反映されます。

領収書はPDF保存・印刷ができ、印刷したものをお客様へお渡しできます。

4.領収明細書の作成方法

STEP 02

領収明細書を新規作成する

領収明細書を追加

領収明細書を追加

すべて | 月計表に反映しない

すべての日付 ▾

絞り込み

☐ お客様名 ▾	施設名	作成日 ▾
投稿が見つかりませんでした。		
☐ お客様名 ▾	施設名	作成日 ▾

「領収明細書を追加」から、新しい領収書を作成できます。
作成済みの領収書は、一覧画面から確認・編集できます。

4.領収明細書の作成方法

STEP 02

基本情報を入力

「発行日+ご芳名」をもとに、領収書タイトルが自動生成されます

更新

宿泊日とお客様名が自動で表示されます

白馬村施設様へのご案内

連泊の場合は、宿泊料金が同一の場合も含め、
1泊ごとに領収明細書を分けて作成してください。

領収明細書（入力用）

基本情報

ご芳名	お部屋名	大人数	小人数	ご休憩
ご宿泊開始日	ご宿泊終了日	泊数	発行年月日	担当
2026-06-24			2026-06-24	
No				

領収明細書 | 状態管理

月計表に反映しない

チェックを入れると、この領収明細書は
宿泊税月計表・集計処理に含まれませ
ん。（表示・印刷は可能です）

☐

「月計表に反映しない」にチェックを入れると、
集計対象から除外できます

ポイント

連泊の場合は、宿泊料金が同一の場合
も含め、**1泊ごと**に領収明細書を作成
してください。

連泊分をまとめて発行すると月計表へ
正しく反映されません。

ご芳名・お部屋名・大人人数・子供人数・休憩人数・宿泊日・泊数・担当者・No を入力

※「ご宿泊開始日」「発行年月日」は、自動で本日の日付が入力されます。カレンダーから日付を選択して変更することも可能です。

4.領収明細書の作成方法

STEP 03

宿泊プラン・日帰りプランの入力

プラン

+宿泊プラン追加

+日帰りプラン追加

「+宿泊プランを追加」または「+日帰りプランを追加」をクリックすると、宿泊プラン・日帰りプランの入力欄を追加できます。

宿泊プラン①

大人 宿泊料数量	大人 宿泊料単価	子供 宿泊料数量	子供 宿泊料単価
1	6000	1	5000
大人 食事代 数量	大人 食事代 単価	子供 食事代 数量	子供 食事代 単価

奉仕料の計算に含める

☒ 奉仕料（％）の計算対象に含める場合にチェックしてください。

「奉仕料の計算に含める」は初期状態でチェックが入っています
チェックを外すと、奉仕料（％）の計算対象には含まれません

× ボタンで
プラン入力欄を削除できます

宿泊料 数量・宿泊料 単価・食事代 数量・食事代 単価 を入力
数量は「人数 × 泊数」で入力してください

4.領収明細書の作成方法

STEP 04

宿泊税（非課税内訳人数）を入力（必要に応じて）

宿泊税（非課税内訳人数）

1) 1人1泊6千円未満 人数	2) 条例第3条による免除 人数	3) 外交官等 人数
1		

自動計算する

☒ 「① 1人1泊6千円未満」の人数のみ自動算出されます。②・③は自動計算されないため、手入力してください。チェックを外すと①の人数も手動で入力できます。

チェックONで、1人1泊6,000円未満を自動判定します

宿泊税の非課税対象となる人数を入力します。

1) 1人1泊6,000円未満 人数
→ 宿泊料が1人1泊6,000円未満の方

2) 条例第3条による免除 人数
→ 学校の教育活動または研究活動等としての宿泊

3) 外交官等 人数
→ 外国の大使等の任務遂行に伴う宿泊

1人1泊6,000円未満の宿泊については
自動で非課税判定されます。

条例免除・外交官等の非課税区分についても入力可能で、
手動入力との併用にも対応しています。

「自動計算する」のチェックを外すことで、
1人1泊6,000円未満の人数も手動で入力できます。

入力した内容は、そのまま宿泊税月計表へ反映されます。

ポイント

宿泊税は、「1人1泊あたりの宿泊料」
を基準に判定されます。

- ・ 1人1泊あたりの宿泊料が
6,000円以上の場合 → 課税対象
6,000円未満の場合 → 非課税

※大人・子供それぞれの宿泊料単価ご
とに判定されます

■ 計算方法

$$\begin{aligned} & \text{課税対象人数} \times \text{泊数} \\ & = \text{宿泊税の計算対象人数} \end{aligned}$$

例：

大人1名、宿泊料6,000円、2泊の場合
→ 1名 × 2泊 = 課税対象 2人泊

大人2名、宿泊料5,000円の場合
→ 6,000円未満のため、全員非課税

※ 宿泊料は「1人あたりの単価」で
判定されます
(合計金額ではありません)

4.領収明細書の作成方法

STEP 05

宿泊料以外の追加サービスの入力（必要に応じて）

+追加サービス（ビールなど）

サービスを追加したい場合は、「+追加サービス」をクリックします

内容	税区分	数量	単価	税率
ビール	宿泊等（課税）			10%

奉仕料の計算に含める

☐ 奉仕料（%）の計算対象に含める場合にチェックしてください。

×

× ボタンで追加サービス入力欄を削除できます

内容

ビール

ビール

酒

ジュース

その他

⑤ 宿泊料以外の料金を入力（必要に応じて）
→ 「追加サービス（自由形式）」を使用します

内容はプルダウンから選択します。

- ・ビール
- ・酒
- ・ジュース
- ・その他

内容に応じて、数量・単価・税率を入力してください。

■補足

- ※ 「その他」を選択した場合は、内容を自由に入力できます
- ※ 内容に応じて、
課税区分・奉仕料計算の対象可否を選択してください
- ※ 「奉仕料の計算に含める」は、
初期状態ではチェックが入っていません。
奉仕料（%）の計算対象に含める場合は、
チェックを 入れてください。

4.領収明細書の作成方法

STEP 06

更新して保存する

更新

宿泊日とお客名が自動で表示されます

領収明細書（入力用）

入力後は「更新」で保存します

基本情報

ご芳名	お部屋名	大人数	小人数	ご休憩
てすと太郎	松	1	1	
ご宿泊開始日	ご宿泊終了日	泊数	発行年月日	担当
2026-04-01		1	2026-04-01	
No				

領収明細書 | 状態管理

月計表に反映しない

チェックを入れると、この領収明細書は宿泊税月計表・集計処理に含まれません。（表示・印刷は可能です）

☐

- ① 入力内容を確認します
- ② 画面左上、または右下の「更新」ボタンをクリックします
- ③ 入力内容が保存されます
- ④ 「発行日＋ご芳名」をもとに、領収書タイトルが自動生成されます
- ⑤ 保存した内容は、宿泊税月計表へ自動反映されます

4.領収明細書の作成方法

STEP 07

表示・修正・集計反映について

領収明細書を追加

この領収書を表示

更新

2026-04-01 てすと太郎 様

領収明細書（入力用）

基本情報

ご芳名	お部屋名	大人数	小人数	ご休憩
てすと太郎	松	1	1	
ご宿泊開始日	ご宿泊終了日	泊数	発行年月日	担当

領収明細書 | 状態管理

月計表に反映しない

チェックを入れると、この領収明細書は
宿泊税月計表・集計処理に含まれませ
ん。（表示・印刷は可能です）

☐

作成した領収明細書は、以下の方法で表示できます。

- ① 領収明細書一覧画面の「表示」から開く
- ② 編集画面上部の「この領収書を表示」ボタンから開く

- ・ 領収明細書は後から修正可能です
- ・ 編集後に「更新」を行うと、**変更内容が自動で反映されます**
- ・ 更新内容は宿泊税月計表へ**自動反映**されます

- ・ **領収明細書を削除することはできません**
- ・ 「月計表に反映しない」にチェックを入れることで、宿泊税月計表の**集計対象から除外**できます

4.領収明細書の作成方法

STEP 08

領収明細書の確認・出力

※管理用画面・管理PDFの表示イメージです

管理用PDF・お客様用印刷を
簡単に出力できます

管理用・お客様用を
切り替えて出力できます

入力内容がそのまま
領収明細書として出力されます

実際の運用に合わせて
入湯税人数を手動修正できます
※「手動変更」の表示は管理用のみです

宿泊税・非課税人数も自動計算され、
6千円未満は自動で非課税判定されます

登録した領収書発行者情報が自動反映されます

領収書の保存・修正内容は
月計表へ自動反映されます

非課税人数は
管理用画面・管理PDFのみに表示され、
お客様用領収書には表示されません

合計金額・消費税も自動計算されます

クーポン・前受金を入力すると
請求金額へ自動反映されます

領収明細書
Receipt statement

ご芳名

てすと太郎

様

長野旅館
長野県長野市篠ノ井塩崎2304-1
登録番号：123456789

お部屋名	大人数	小人数	ご休憩	ご宿泊日	泊数	発行年月日	担当	No.
松	1名	1名	0名	2026年4月1日から 2026年4月2日まで	1	2026年4月1日	長野	

ご利用料金の 内訳	数量	単価	宿泊等 (課税)	日帰り等 (課税)	左以外のサ ービス (課税)	立替金等	合計
大人 宿泊料	1	6000 円	6,000 円				
子供 宿泊料	1	5000 円	5,000 円				
奉仕料		10 %	1,100				12,100
料金合計 (A)		2 人	12,100				
消費税		10%					1,210
消費税		8%					0
入湯税	1名	100 円					100
宿泊税	200 (円・%)	1名	200 円				
	(円・%)	名	円				
	(円・%)	名	円				
	(円・%)	名	円				
① 6千円未満 1人							計
							200
							円
総 合 計							13,610 円
クーポン、前受金							円
ご 請 求 金 額							13,610 円
領 収 金 額							13,610 円

4.領収明細書の作成方法

STEP 09

入力補足・警告について

■ 入力に関する補足

- ・入湯税の人数は自動計算されますが、免除対象や年齢条件、料金条件などにより実際の課税人数と一致しない場合があります。そのため、入湯税の人数は手動で調整できる仕様となっています。
- ・クーポン金額・前受金は手動入力となります。

※表示画面上での変更は、入力した時点で自動的に保存されます
※変更内容は即時反映され、宿泊税月計表にも反映されます

■ 入力内容チェック（警告表示）について

入力内容に不備や不整合がある場合、画面上部に警告メッセージが表示されます。

また、右下の更新ボタン付近にも、簡易的な注意表示が表示されます。

【 警告が表示される例 】

- ・宿泊人数が入力されているが、宿泊料の数量が未入力
- ・宿泊人数が0の状態で、宿泊料が入力されている
- ・宿泊料の数量が「人数 × 泊数」と一致していない
- ・大人・子供それぞれの人数と宿泊数量が一致していない
- ・宿泊料が入力されているが、泊数が未入力（または0）

【泊数・数量について】

- ・「泊数」には実際の泊数を入力します

※警告が表示されている場合は、内容を十分に確認してから保存してください。
※入力内容を確認してから「更新」を行ってください。

5. 宿泊税月計表の作成・管理

STEP 01

宿泊税月計表とは？（自動集計・編集画面説明）



宿泊税月計表は、
領収明細書の内容をもとに自動集計されます。

領収書を入力すると、
課税人数・非課税人数などが日別に自動反映されます。

領収明細書から自動反映された人数についても、
必要に応じて月計表側で修正することができます。

領収明細書を使用せず、
月計表へ直接入力して作成・管理する運用にも対応しています。

本システムでは、
「編集画面」と「表示画面」を分けて管理しています。

- ・ 宿泊税月計表（編集）
→ 入力・修正を行う画面
- ・ 帳簿作成（表示）
→ 印刷・PDF保存用の画面

5.宿泊税月計表の作成・管理

STEP 02

「宿泊税月計表（編集）」操作手順（手入力）

宿泊税月計表を作成

対象年月

----年--月

保存

白馬村 宿泊税日別入力

日	A 課税対象宿泊数					B 課税対象外宿泊数			
	200円	400円	900円	1,900円	計	6,000円未満	課税免除	うち外国大使等	計
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0

領収書からの自動集計だけでなく、
宿泊税月計表を直接入力して作成することも可能です。

- ① 「宿泊税月計表作成」をクリック
- ② 対象年月を選択
→ 選択した月の日数に合わせて、
入力欄が自動で切り替わります
- ③ 日ごとの人数を入力します
→ 課税人数・非課税人数を日別に入力します
- ④ 必要に応じて人数を直接入力・修正します
→ 各項目には初期値として「0」が入力されています
- ⑤ 「保存」をクリック
→ 保存後、宿泊税月計表一覧に表示されます
→ 保存後も、一覧から再度開いて
追記・修正を行うことができます。

5. 宿泊税月計表の作成・管理

STEP 03

宿泊税月計表一覧について

宿泊税月計表(編集)

宿泊税月計表を作成

マイデータ

検索

1個の項目

☐ タイトル ▾	作成日時 ▾	施設名	入力方式	内訳
☐ 令和8年4月分 宿泊税月計表 編集	2026年5月12日 12:52	長野旅館	領収書から自動集計	内訳を見る
☐ タイトル ▾	作成日時 ▾	施設名	入力方式	内訳

1個の項目

対象月の宿泊税月計表を開き、
内容の確認・修正を行うことができます

日別の入力内容を確認できます

月計表の作成方法を表示します

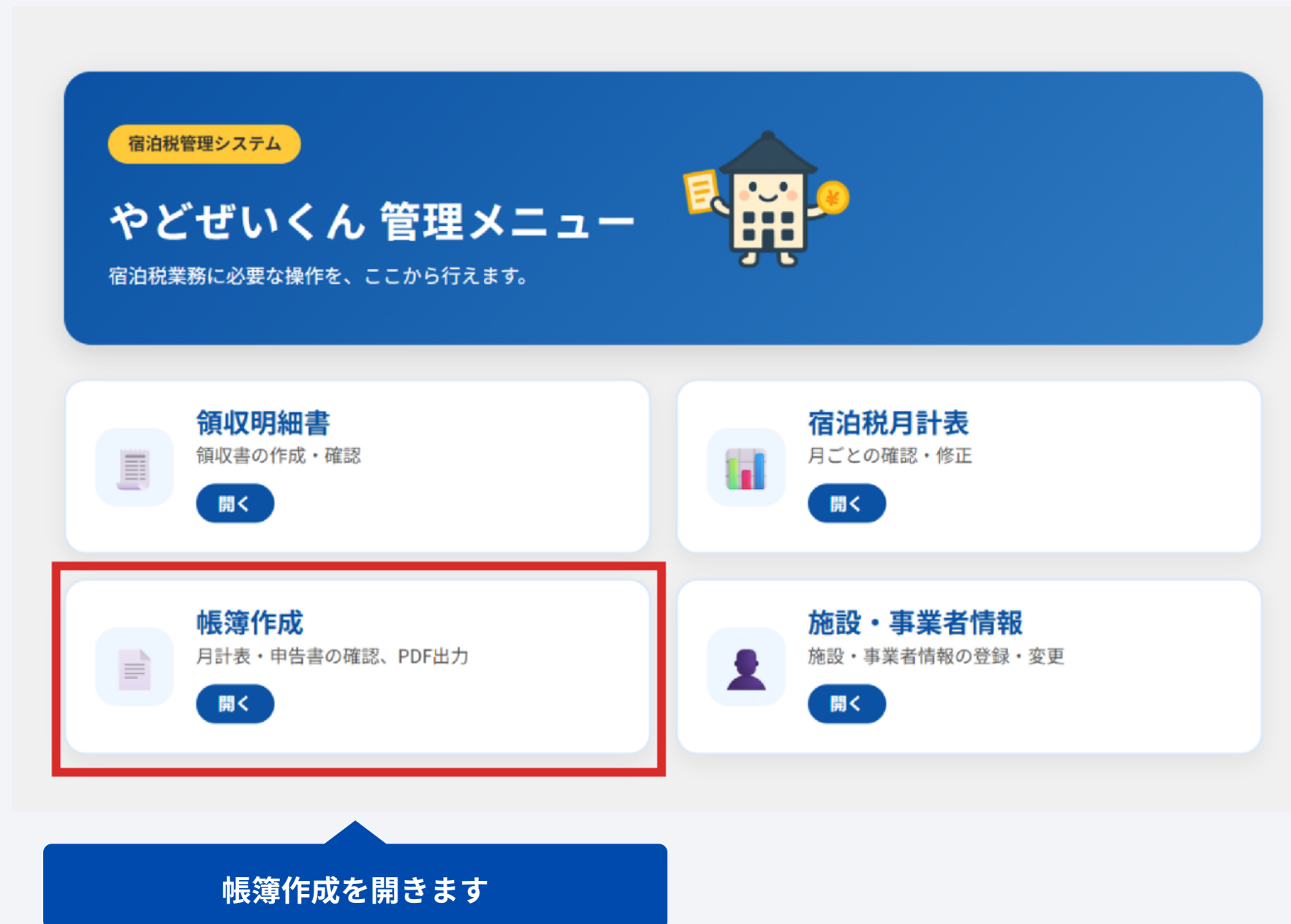
保存した宿泊税月計表は、
「宿泊税月計表一覧」から確認できます。

一覧画面では、
作成済みの月計表を開いて、
確認・編集・内訳確認を行うことができます。

6.帳簿作成・申告書確認

STEP 01

帳簿作成とは



帳簿作成・出力について

帳簿作成画面から対象の月を選択すると、
宿泊税月計表の表示画面が開きます。

表示画面では、

- ・ 月計表・申告書の確認
- ・ CSV出力
- ・ PDF保存
- ・ 印刷

を行うことができます。

また、作成済みの月計表をもとに、
宿泊税納入申告書を作成することができます。

6.帳簿作成・申告書確認

STEP 02

帳簿作成を開く

帳簿作成

すべて | 検索

4個の項目

☐ タイトル	申告状況
☐ 宿泊税納入申告書 表示	
☐ 令和8年4月分 宿泊税月計表 表示 申告済みにする	未申告
☐ 令和8年3月分 宿泊税月計表 表示 申告済みにする	未申告
☐ 令和8年2月分 宿泊税月計表 表示 申告済みにする	未申告
☐ タイトル	申告状況

対象月の月計表・申告書を表示できます

申告作業完了後、
「申告済みにする」をクリックします

申告状況が「未申告」→「申告済」に変更されます

※「申告済」にした後でも、必要に応じて「未申告」へ戻すことが可能です。

作成済みの宿泊税月計表・申告書一覧が表示されます。
帳簿作成画面は、
月計表・申告書の確認や出力を行う画面です。

- 一覧画面では、以下のことができます。
- 対象月の月計表を表示
 - 申告状況の確認
 - 申告済みへの変更
 - 宿泊税月申告書の出力
- 月計表・申告書の確認や出力作業が完了したら、「申告済みにする」をクリックします。
- 申告状況が「未申告」から「申告済」に変更されます。
- ※申告済みデータを修正した場合は、内容を再確認してください

6.帳簿作成・申告書確認

STEP 04

宿泊税納入申告書を作成する

宿泊税納入申告書

令和8年6月24日

白馬村長 宛 特別徴収義務者（証票番号） 1234567891

住（居）所（所在地） 〒388-8014
長野県長野市篠ノ井塩崎篠ノ井塩崎2304-1

氏名（法人名） 長野太郎

担当部署名及び氏名 長野花子

電話番号 000-000-0000

宿泊税の納入について、白馬村宿泊税条例第9条第1項の規定により申告します。

施設	所在地	長野県長野市篠ノ井塩崎篠ノ井塩崎2304-1
	名称又は届出番号	長野旅館
	課税番号	1234567891

月を選択：

選択してください

月を選択：

選択してください

月を選択：

選択してください

作成した月計表をもとに、
宿泊税の納入申告書を作成します。

- ① 「帳簿作成」 画面を開く
- ② 「宿泊税納入申告書」 を選択
- ③ 「月を選択」 から対象月を選択
→ 選択した月の月計表データが
自動で申告書へ反映されます
- ④ PDF保存・印刷を行う

3か月分をまとめた申告書の作成も可能
PDFとして保存・提出・印刷に対応

6.帳簿作成・申告書確認

STEP 04

宿泊税納入申告書の確認・出力

PDFとして簡単に
保存・印刷できます

月計表データをもとに、
宿泊税納入申告書を自動作成します

対象月を選択すると
月計表データが自動反映されます

月を選択：

選択してください

選択してください

令和8年7月分

令和8年6月分

令和8年5月分

令和8年4月分

宿泊税納入申告書							
令和 8 年 6 月 24 日							
白馬村長 宛		特別徴収義務者（証票番号） 1234567891					
		住（居）所（所在地） 〒388-8014 長野県長野市篠ノ井塩崎篠ノ井塩崎2304-1					
		氏名（法人名） 長野太郎					
		担当部署名及び氏名 長野花子					
		電話番号 000-000-0000					
宿泊税の納入について、白馬村宿泊税条例第 9 条第 1 項の規定により申告します。							
施設	所在地		長野県長野市篠ノ井塩崎篠ノ井塩崎2304-1				
	名称又は届出番号		長野旅館				
	課税番号		1234567891				
令和 8年 4月分	宿泊料金 (1人1泊)	区分		①宿泊数	②税率	①×②税額	
		a	6,000円以上20,000円未満	2 泊	200 円	400 円	
		b	20,000円以上50,000円未満	0 泊	400 円	0 円	
		c	50,000円以上100,000円未満	0 泊	900 円	0 円	
		d	100,000円以上	0 泊	1,900 円	0 円	
	A 課税対象 (a+b+c+d)		2 泊	納入すべき 金額	400 円		
	B 課税対象外		0 泊				
	C 総宿泊数 (A + B)		2 泊				
	令和 8年 5月分	宿泊料金 (1人1泊)	区分		①宿泊数	②税率	①×②税額
			a	6,000円以上20,000円未満	0 泊	200 円	0 円
b			20,000円以上50,000円未満	1 泊	400 円	400 円	
c			50,000円以上100,000円未満	0 泊	900 円	0 円	
d			100,000円以上	0 泊	1,900 円	0 円	
A 課税対象 (a+b+c+d)		1 泊	納入すべき 金額	400 円			
B 課税対象外		1 泊					
C 総宿泊数 (A + B)		2 泊					
令和 8年 6月分		宿泊料金 (1人1泊)	区分		①宿泊数	②税率	①×②税額
			a	6,000円以上20,000円未満	6 泊	200 円	1,200 円
	b		20,000円以上50,000円未満	0 泊	400 円	0 円	
	c		50,000円以上100,000円未満	0 泊	900 円	0 円	
	d		100,000円以上	0 泊	1,900 円	0 円	
	A 課税対象 (a+b+c+d)		6 泊	納入すべき 金額			
	B 課税対象外		0 泊				
	C 総宿泊数 (A + B)		6 泊				

注1 ②税率には、県宿泊税（1人1泊につき150円）を含みます。
注2 課税対象及び課税対象外の宿泊数が宿泊年月日ごとに記載された書類（宿泊税月計表等）を添付してください。
注3 申告すべき宿泊税額が0円の場合も申告書を提出してください。

登録した施設情報・事業者情報が
申告書へ自動反映されます

最大3か月分を
まとめて申告可能

月を選択するだけで内容が自動反映され
転記作業や申告書への入力を省略できます

FAQ・困ったときは（1）

Q 宿泊料数量は、どのように入力すればよいですか？

A 「人数 × 泊数」の合計を入力してください。
例：大人2名 × 2泊→ 宿泊料数量「4」

Q 警告メッセージが表示されます

A 人数・泊数・数量などの入力内容に不整合がある可能性があります。内容を確認して保存してください。

Q 入力は一度で完了する必要がありますか？

A 一度保存した後も、一覧画面から再度開いて追記・修正を行うことができます。

Q 日帰り利用の場合は、泊数を入力しますか？

A 日帰り利用のみの場合は、泊数を「0」にしてください。

Q 保存後も修正できますか？

A 一覧画面から対象データを開き、後から修正・再保存できます。

Q 非課税人数は自動判定されますか？

A 宿泊料金をもとに、非課税人数を自動判定します。必要に応じて手動修正も可能です。

FAQ・困ったときは（2）

Q 連泊の場合は、どのように集計されますか？

A 宿泊開始日から泊数分、
日別データへ自動で振り分けされます。

Q 申告書は何か月分まで作成できますか？

A 最大3か月分まで、
まとめた申告書の作成が可能です。

Q 同じメールアドレスで再登録できますか？

A 同じメールアドレスで複数施設の登録を行うことはできません。施設ごとにメールアドレスをご用意ください。
ご不明点がございましたら、個別にご相談ください。

Q PDF保存した後も、再出力できますか？

A 対象データを開くことで、
何度でもPDF保存・印刷が可能です。

Q 無料期間終了後はどうなりますか？

A 無料期間終了後は、
クレジットカード登録後に継続利用できます。

Q スマートフォンでも利用できますか？

A スマートフォン・タブレットからも
ご利用いただけます。

ご不明な点や操作方法でお困りの場合は、まず本マニュアルをご確認ください。

お問い合わせ前に、以下をご確認ください。

- ・入力内容に誤りがないか
- ・施設・事業者情報が登録されているか
- ・対象月が正しく選択されているか
- ・保存・更新が完了しているか

解決しない場合は、お問合せフォームによりお問合せ下さい。

長野テクトロン株式会社 【長野県旅館ホテル組合会協定商社】
〒388-8014 長野県長野市篠ノ井塩崎2304-1
お問合せフォーム：<https://nagateku.jpn.org/contactform/>

お問い合わせ

